

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 石打トンネル覆工補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	1月16日	金抜設計書	—	—	本工事におきまして、事前処理工(人力工法)が計上されていません。土木工事積算基準30-4には、必要に応じて計上とあります。本工事には計上はしておらず、必要となった場合には別途協議となりますでしょうか。 あるいは計上されている場合には、数量と計上工種をご教示願います。	事前処理工(人力工法)の施工は、覆工補強工Aの「特記仕様書21-3-3(1)2)」に示す対策箇所の事前調査を実施し、その調査結果に基づき、覆工修復工Aの「特記仕様書21-5-4(3)」に示す脆弱部のたたき落としを行うことを想定しています。 費用については貴社の施工計画に基づき計上して下さい。
2	1月16日	金抜設計書	P3	8.背面空洞注入工 覆工削孔~10.背面空洞注入工 背面空洞注入	R05.01.04質問に対する回答書7-2)において、「移動式足場については代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約しております。」と回答いただきました背面空洞注入工については、積算基準で歩掛内に移動式足場が組み込まれておりますが、本工事では、上記より控除されているのでしょうか。ご教示願います。	移動式足場の計上については、R06.01.04 回答書等2「質問に対する回答書7」のとおりです。 貴社の施工計画に基づき必要な数量を計上してください。